

市民意見募集（パブリックコメント）実施結果

1	意見募集期間	平成31年2月22日（金曜日）～3月20日（水曜日）
2	意見提出者数	19名
3	意見件数	50件

1 計画全般について	
意見等の概要	市の考え方
<p>①市全体の計画はありがたい。 特に学校の再編方針を「温故創生」と表しているところは、行田市としての特色が踏まえられている。また、北部地域から「小中一貫教育」が手掛けられていることはありがたく、きめ細やかな指導を目指す面からも効果大と考える。 さらに、検討を重ね、計画を進めてほしい。</p> <p>②計画（案）については、よく検討されているが、単に学区割だけにとらわれず、交通事情や地の利等も十分に考慮し再編計画を策定してほしい。 特に小学校等における学区再編にあたっては、古くからその地域の人々によって育まれてきた文化や伝統、地域の特性、それに加えて、生まれ育った郷土に対する愛着等、逆なですることなく、十分に考慮し、現在置かれている地域の実情等をも十分に理解してほしい。そのために</p>	<p>①今回の再編成計画は、過小規模校の解消だけでなく、小中一貫教育の推進など、行田市の将来の義務教育のあり方全体に関する計画であり、そのため、長期的な観点から市全体の計画として策定しようとしたものです。 「温故創生」については、行田市の各地域ともにそれぞれの歴史があり、特色があることから、それらを生かした学校づくりが大切であり、地域の皆様にも、これまで同様、自分たちの学校として愛着を持っていただくために必要な考え方であると思っています。 北部地域の再編成は、過小規模校の解消のために短期間での計画となりますが、他の地域のモデルとなるような小中一貫教育の先進校として取り組むこととしています。 計画策定後は、5月に計画について中学校区ごとの地区説明会を予定しており、地域の皆様とも具体的な協議を行いながら再編成の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>②再編成の枠組みについては、古くからの地域同士のつながりや、歴史や文化などそれぞれの特性、既存の通学区域などから検討を重ね設定いたしました。また、今回の再編成は、単に学校の再編成にとどまらず、地域コミュニティの中で子供たちをどのように育ていくか、ということも大切なテーマであると捉えており、地域の単位だけでなく、再編後の学区内の地域相互に連携していける方策を一緒に考えていきたいと思っています。</p>

も、将来への見通しをしっかりと示し、再編の在り方等について、誰にでも分かる具体的方法を示すことにより、理解を求めていかなければならない。

一番懸念されるのは、ただ単に児童・生徒の人数だけにより学区再編を考えることは、長い将来に渡って、多くの問題を残すことにつながり得策とは言えない。これから後、しばらくの期間、続くであろうこの学区も、児童・生徒が楽しくいつまでも思い出に残る学区であることを考え、誰にでも誇れる母校にならなければならない。

児童・生徒にとって、通学路は非常に大切な情報交換の場所であり、先輩を交えての語らい、学校行事や学級での出来事や学習についての語らいなど、結構楽しいもので、児童・生徒にとっては、お互いを知る絶好の機会となり、将来に渡っての大きな支えとなり、コミュニティ作りの大切な機会につながっていく。このようなことから通学路は安全で安心して通える思い出に残る通学路にしていかなければならない。

学区再編にあたっては、このようなことも十分に考慮し、明るく楽しく通える学校になることを切に願う。

現在、大きな社会問題となっているいじめや不登校等についても、これらの事柄を十分に踏まえることにより、少なからず解消への道へと近づいていくのではないかと。

学区再編は、児童・生徒の極端な減少の中で避けては通れないことであり、我々市民としても、将来を見通したよりよい学区の創設が急務であり、安心して、誰からも喜ばれる学区の再編が行われることを切に期待してやまない。

③計画(案)はすばらしいものである。改革には必ず反対もあるが、それを乗り越え実行してほしい。

以前にも統廃合の計画があったがいつのまにかなくなってしまった。今度廃案になれば、もう二度と再編計画はできないと思う。成果を期待している。

また、廃校になった学校の利用計画等充分検

再編成により通学区域が広くなることから、児童生徒の登下校時の安全確保には十分配慮し、スクールバスの運行など通学手段の検討や、通学路の整備については、地域や保護者の皆様と具体的な協議の場でご意見を伺ってまいります。

児童生徒が学校に行くことを楽しいと感じ、また地域や保護者の皆様も安心して子供たちを送り出せるような学校づくりを再編成とともに進めてまいります。

③過去の計画が実現できなかった反省も踏まえ、将来の義務教育の方向性も含め市全体の再編成計画として策定を進めてきたものです。様々なご意見があるとは思いますが、子供たちが望ましい環境の中で学ぶことができるよう、再編成は成し遂げる必要があると考えています。

一方で、地域の皆様の、なじみ深い地域の学

討し、市民の期待に副うようなものであってほしい。

④地域の繋がりをあげているが、再編成され閉校となる学校の地域は、地域との繋がりはなくなると思う。若い世代は自治会自体の活動に関心が薄れてきている中、学校が無くなればさらに地域との関係は感じず、過疎化が進むと思う。

このような状況が懸念される中、「地域とともに」という考え方を子供たちに教えるのは矛盾していないか。

⑤時代の流れで再編成は仕方がないことなのかと頭ではわかっているが、現在小規模校に子供を通わせていて、デメリット以上にメリットの方が大きく、素晴らしい教育をしていただける、伝統と誇りのある学校をなくしてしまうのは残念でならない。時期も詳細に決められた再編成のようだが、児童・保護者・地域が納得できるよう、意見交換会を十分に設けていただきたい。

⑥行田市教育委員会は平成16年、審議会に「学校統合に伴う新設校の建設について」も諮問している。答申は20年に出され、それに基づいて、計画が作られた。その後、具体的には何も変わっていない。平成16年から14年間の総括が具体的に書かれていない。

全体として「公共施設マネジメント計画」に合わせて作られた机上の計画のように思える。「学校の再編に当たっては、学校や地域の実態に合わせて特色ある取り組みを大事にし」とあるが、地域の実情に合わせて計画されたのか疑問である。

校がなくなってしまうことに対する想いの大きさに応えるためにも、学校跡地の活用については再編成と並行して全庁的に検討し、地域コミュニティにとって有意義なものになるよう努力してまいります。

④再編後の学校においても、各地域の皆様に参加いただき、一緒に子供たちを育てていただきたいと思います。「地域とともにある学校」としてコミュニティ・スクールの取り組みの中で、学校運営協議会が組織されていますが、学校の課題だけでなく、地域の課題解決にも取り組める場として、再編前の各地域からも参加いただけるよう配慮してまいります。子供たちにとって、多くの地域の方に支えられて学ぶことができるということを感じることができる状態をつくることも私たち大人の役割であると考えています。

⑤計画策定後は、5月に計画について中学校区ごとの地区説明会を予定しております。その後、短期的な再編対象校に対しては、地域協議会等を設置し、再編までの具体的な課題やその調整時期を示した実施計画をもとに話し合いを進めて、地域の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

⑥前回の計画が実現できなかったのは、特定の学校に関する短期間に限定した計画であったため、将来の見通しをお示しすることができなかったことが、大きな要因であると考えています。平成28年に計画の実現を断念するに至り、その後、市全体の長期的な観点での計画策定に取り組んでまいりました。

その中で、学校の小規模化という課題だけでなく、子供たちの将来に向けて身に付ける能力・資質を示した新たな学習指導要領が国から示され、また、施設の老朽化に伴う更新に際して財政的な困難に直面する状況や、学校生活への子供たちの不適応による不登校の増加など、新たな課題も表面化してまいりました。

⑦計画案に反対である。

少人数の教育は指導が徹底している。

小学校から中学校へ通学場所が変わるのもイメージチェンジ、緊張が成長の一つになる。

地域も児童生徒の登下校の姿にどれだけのエネルギーをもらっているかわからない。ボランティアの方々も本当にありがたい。地域でいろいろな大人の方と接することも児童生徒にはよい影響である。

教育に予算を使ってほしい。

お膝元の教育が良い。

た。

そのため、教育環境の維持・向上を目指すためにも、小中一貫教育の推進も含め、改めて学校の再編成に取り組む必要があるとの認識から、このたびの計画策定に至ったものです。

再編成の枠組みについては、古くからの地域同士のつながりや、歴史や文化などそれぞれの特性、既存の通学区域などから検討を重ね設定したものであり、地域の特色を学校に生かし、子供たちが地域に愛着を持って学ぶことができるよう、地域の皆様の意見を伺いながら取り組んでまいります。

⑦少人数での指導のメリットは十分にあると考えますが、子供たちが一定の集団の中で、様々な意見を聞いたうえで自分の意見をまとめる学びや、チームによるスポーツ競技などを体験できないまま過ごさなければならないデメリットは否定できません。また、人間関係の悪化が生じた場合にもクラス替えなどの解決策を講じることができない状況が、子供たちを苦しめ不登校につながってしまうなどの実態もあります。

一方で、地域のなかで多くの方と関わりをもって学ぶこともなくてはならないことであり、そのためにも再編後の新たな学校において、コミュニティ・スクールをはじめ、移転後の学校施設を活用した地域活動の活性化策を検討するなど、様々な場面で地域の皆様と一緒に子供たちを育てていく取り組みを進めてまいりたいと考えています。

2 小中一貫教育推進のための学校再編について

意見等の概要	市の考え方
<p>⑧小中一貫教育推進のための学校再編は賛成である。若者が安心して、行田市にUターンできるような教育改革を推進してほしい。再編計画が計画倒れとならないよう1日でも早い実現に向け強力に推進してほしい。</p> <p>⑨学力向上という課題は、他市と比較した上で、本市が特筆すべき顕著な傾向にあるのか。そうだとすればなぜか。そして、それは小中一貫教育を推進することにより解消されるのか。否とすれば現状体制・規模とは関係ないまたは要因の薄い結果となり、学校再編とは別次元または関係の薄い課題になるのではないか。</p> <p>⑩中学受験を考えている親にメリットはない。 また、9年間同じ顔ぶれで過ごす閉塞感や人間関係の難しさはどの程度認識しているのか。小中一貫ではなく、中高一貫ならまだ納得できる。</p>	<p>⑧行田市小中一貫教育基本方針（平成31年3月策定）に基づき、小中一貫教育を推進してまいります。</p> <p>学校再編については、小中一貫教育推進の具体化も含め、5月に計画について中学校区ごとの地区説明会を予定しております。その後、短期的な取組みがある地域においては、地域協議会等を立ち上げ、地域の皆様が納得いただけるような再編成となるよう、具体的な課題を解決しながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>⑨本市において、全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果は、平均正答率を下回る科目が多く、小学校では改善傾向にあるものの、中学校に入ると下降傾向にあります。</p> <p>小中一貫教育、義務教育9年間を見通した系統的な教育により学力向上を目指してまいります。</p> <p>⑩小中一貫教育は、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行うものですが、小学校高学年での教科担任制の授業を導入し、その後の中学校段階を見据えた指導により、学習のつまずきを発見し、改善するなど学習面でのメリットもあります。</p> <p>なお、小中一貫教育であっても、小学校で学ぶべきカリキュラムは確保されるため、中学進学にあたって選択肢が制限されることはありません。</p> <p>また、人間関係が固定化するなどの課題も認識していますが、一方で中1ギャップやいじめの問題などへの対応も必要であることから、学校再編と併せて推進し、クラス替えが可能になる一定の規模を確保することや、幅広い年齢層の子供たちが日常的に生活を行うことで、多様な人間関係を築くことが可能になると考えています。</p>

⑪小中一貫教育とあるが、内容が漠然としていて具体的な内容が見えない。結局は一貫という名前だけで、現在の教育内容と変わらず、あえて一貫教育にする目的が十分に伝わってこない。もっと具体的な内容を教えてほしい。

⑫いじめは普通に起こり得ること、また、いじめは立派な犯罪行為との前提で、できる限り起こったことはオープンに、また、迅速な警察の介入を行ってほしい。

⑬小学校レベルで勉強を見失う子が出るのは、教師の教え方や時間割に問題があると思います。年間の行事を減らしてでも、教師が余裕を持って教える時間や、その子達に掛ける時間を増やしてほしい。

⑭意味のない卒業式や運動会の練習は極力削ってほしい。証書のもらい方や、軍隊のような行進の練習など無意味です。

その時間があるなら、勉強やグループワーク等の時間にあててほしい。

⑮先生方には前例に囚われず、いろいろなことにチャレンジしてってもらいたい。前例があっても、説明のできない仕事は必要のないことが多い。意味のない仕事を減らしながら、生徒・児童、教員同士で向き合う時間を増やしてほしい。

⑪本市においても小中一貫教育の研究委嘱により、9年間の学習の系統性を教員が理解し、小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で相互に乗入れ授業を行っており、実施校で県や市平均を上回る学力向上の成果も出ております。

また、交流活動を行う中で、中学校への進学を楽しみであるとする児童の割合が増え、他学年との交流を好む結果も出ています。

なお、全国的にも小中一貫教育の推進により、学力向上のほか、不登校の減少など生活面で成果が出ているデータもあります。

こうした研究の成果をもとに9年間の系統的なカリキュラムの作成を進め、学習面・生活面いずれもより良い教育環境を目指すものです。

⑫いじめは、どの学校でも、いつでも起こり得るという認識に立って、学校現場と教育委員会とが緊密な連携を図り、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、些細なことでも、迅速に対応してまいります。

⑬～⑮学校行事等の見直しや教職員の多忙化を改善する取組を進め、子供たちが学習に集中できる環境や、教員が子供たちと向き合える時間を確保してまいります。また、小中一貫教育を推進することで、小中それぞれの教員が連携し、お互いのカリキュラムを十分に理解した学習指導を実施することで、勉強にまず子供が生じないように、授業改善への取組を進めてまいります。

<p>⑯部活動は積極的な外部コーチの登用など、教師の負担をできるだけ減らして欲しい。 また、部活動の完全週休3日など生徒の負担も減らして欲しい。</p> <p>⑰グループディスカッションや先生との題材を決めた討論など、自分の意見を自分の言葉で話す機会を増やして欲しい。</p> <p>⑱法律上難しいかもしれないが、生徒や児童がもっと日本の政治に興味を持って関わっていきけるよう、課外活動等で政治家の話の聞いたりディスカッションをしたりという時間設けて頂けたらと思う。</p>	<p>⑯現在、部活動の外部コーチを登用し、活動している部活動もあり、今後も教職員の負担軽減の観点からも増やしていく方向です。 また、部活動ガイドラインを策定し、平成31年度から完全実施いたします。部活動の休養日も設けて生徒の負担も減らしてまいります。</p> <p>⑰新学習指導要領でも、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」により、知識だけでなく、それを活用するための思考力や表現力などを育むことが求められており、授業の工夫・改善を行ってまいります。</p> <p>⑱他者との関係の中で、話し合い、異なる意見を認め合うことが求められています。 政治的な中立が保てない内容で実施することはできませんが、主権者教育や消費者・労働・防災教育など、社会で生きていくための資質や態度、人間性を養うなど活動については、児童生徒の実態に則して実施してまいります。</p>
---	---

3 学校の適正規模を目指す学校再編について

意見等の概要	市の考え方
<p>⑲教職員が時間を確保し、安心して児童や生徒と向き合い、子供たちの学力向上日本一、健全育成に全力で取り組める環境整備をしてほしい。</p> <p>⑳小規模化により教職員にかかる負担が増えているとあるが、教職員数は生徒・学級が減少している中でどう変化しているのか。その小規模には目標値があるか。 学級数の変化の中で、特別支援学級の状況はどのようなか。 計画(案)において、特別支援学級の取り扱いが不明である。</p>	<p>⑲学級数により配置される教員数が決まっているため、一定の教員数の確保が可能な規模とすることにより、事務分担の適正化が図れ、教員相互の研修・研究等が行いやすくなるとともに、子供たちと触れ合う時間が確保できると考えております。</p> <p>⑳学級数により配置される教員数が決まっているため、小規模化が進むと、例えば中学校においては、すべての教科の教員が確保できず、専門教科でない教員や非常勤の教員が指導に当たる状況も生じます。 学校の規模については、クラス替えの可否や必要な教員数の確保という観点からも検討してまいりました。</p>

②①学校再編成による児童生徒の精神的負担を最小限に抑えとあるが、最小限でもあってはならないので、精神的負担のない方法を考え、事前に保護者へ提示してもらいたい。

②②小規模化により教職員の負担が増えるとあるが、教員1人あたりに対する子供の数は少ないはずで、子供に寄り添う時間が少ないというのは理解できない。学校行事等については、少ない人数という制約がある中で、より良いものとなるよう教職員・児童・保護者が協力して作り上げていると思う。

大規模の学校の方が良い教育ができると決めつけていないか。

②③学校の小規模化による課題とあるが、小規模によるメリットもある。更なる議論が必要を感じる。

②④計画案には小規模化によるデメリットしか書かれていない。運営面では教員の負担が大きい・教員の男女比が困難とあるが、教員の仕事の核となる子供を指導することや親との関わりについては、むしろ教員にとって小規模校はメリットではないか。児童の学習・生活面でも、小規模だと切磋琢磨できない、他者とのコミュニケーションの機会が少ない、多様な考え方・表現に触れる機会が少ないとあるが、大規模校以上の学力も備えているし、学校対抗の行事での活躍も大規模校に劣ってはいない。むしろ結束力・向上心を学んでいる。小規模だからダメと決めつけていないか。

また、特別支援学級については、児童生徒数は年々増加傾向にあります。学校の規模に関わらず、現状においても、必要な学級数を確保しています。

②①早い段階から再編学校間の交流事業を行うほか、再編の準備のための教員の追加配置や、子供たちの悩みや困りごとを相談できる相談員を配置します。

さらに教職員が再編対象校から新たな学校に継続的に配置できるよう配慮します。

②②～②④児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行える半面、学校の規模に関わらず必要な行事や業務があり、教職員間で分担ができず、複数の業務を抱えることで多忙になっています。そのため、日々の授業の教材研究や、研修等の時間確保が困難であるなど、一定の規模を有する学校以上に、教員の自己研さんや子供たちに向き合う時間の確保には課題があります。

少人数での指導という点ではメリットもあると考えますが、極端な過小規模や大規模化は改善すべきであると認識しています。

子供たちにとって、学力だけでなく他者との関係の中で育むべき態度や資質、人間性など、社会に出て生きていくための基礎的な素養を義務教育の中で身に付けることが求められており、まずは、過小規模校の解消が必要であると考えています。また、現在適正な規模であっても更なる児童生徒数の減少が見込まれることから、長期的な再編を行うことで子供たちにとって望ましい教育環境を確保しようとするものです。

4 まちづくりとしての学校再編について

意見等の概要	市の考え方
<p>⑳廃校になった学校は、地域の方や出身の方たちにとっては思い出の場所でもあり、また、折角の施設であることから、有効活用して残してほしいというのが心情である。</p> <p>活用策として、今後、法改正に伴って外国人も増えることが予想されるため、外国人との共生も視野に入れた支援・交流施設、特に外国から来た子供たちだけでなく、その両親たちとの相互交流・勉強会等を持つことで、地域の国際化や、子供や若者の国際人育成にも役立ち、引いては地域活性化にもつながる(つなげるべき)と考える。</p> <p>なお、活用策は一つのカテゴリーに限定せず、本項に記されている活用方法全般に利用できる総合パブリックセンターとして活用すべきと考える。(学校には種々の設備が整備されており多目的に利用ができる) 但し、運用施策の十分な検討と適任な運用実践マネージャーやボランティアが必要であることは言うまでもない。</p> <p>また、できるだけ公費の支出は少なくできる運営方法を創出する必要があるが、例えば、民間企業等にも積極的に開放し、施設利用料を課すなどして施設運営費の軽減を行う。</p> <p>安価な公用(又は準公用)宿泊施設を設けるのはどうか。</p>	<p>㉑学校跡地の活用については、地域コミュニティ及び防災拠点であることから、地域の方々の活動の場としての活用を最優先し、地域及び市全体の活性化・発展のために有効な活用方法を市全体で検討していきます。</p>

5 特色のある学校としての学校再編について

意見等の概要	市の考え方
<p>㉒「日本遺産の街行田市」が特化されているように感じますが、同じ行田市内でも各地区(過去の村や町単位)には、今は消えつつあるかもしれないが古くからの伝承行事(祭、他の催事)や慣習がある。</p> <p>子供たちには各地区においてそれらを経験して継いでほしいが、少子化でままならないのが</p>	<p>㉓子供たちの未来を託す学校の在り方について、学校運営協議会で熟議を重ね、連携と協働のもと、「地域と共にある学校」の実現を目指します。その中で地域文化の伝承・発展に貢献する学校についても検討してまいります。</p> <p>また、「ふるさと学習」など、地域の文化や伝統行事を学ぶ時間を教育内容としても取り</p>

<p>現状である。そこで学校再編に伴って、大きな校区となることから、各地区の伝統的催事等を皆が経験できるような方策を、「学校運営協議会」等を通じて検討してほしい。</p> <p>なお、伝統や地域的な特色における教育だけでなく、極めて先進的な面の教育項目や、自分から学習したくなるような教育施策（如何に興味を持たせるか、授業を楽しめる等の方策）にも重点を置いてほしい。（特に自主性や意欲醸成）</p> <p>㉗学校再編に伴い、地域が主体となる行事が増え、親の目が子供に十分に行き届かなくなることなどを心配している。学校はまず子供のための教育機関であってほしい。行事の準備などに割いている時間は、子供を見守り応援する時間に充てたい。</p> <p>運動能力が高くても低くても、学業が優れていてもいなくても、また、弱い者に優しくできるなど人間の尊厳を守る教育は断固として行ってほしい。</p> <p>一方で、学業や運動能力は個人差があり、伸びる時期も異なるものであり、良い人材を送り出すためには、成績によるクラス分けや飛び級について、取り入れても良いのではないかと。</p>	<p>入れることで、子供たちが行田市や自分たちの地域への愛着を持って進んで学習できる環境づくりも進めてまいります。</p> <p>先進的な教育として、ICT機器の活用やプログラミング教育などについても授業に取り入れ、子供たちが学習に興味をもって取り組めるよう環境整備にも努めています。</p> <p>㉗学校は教育機関であり、学業や運動を通じて子供たちを育むことを目的としています。友人や地域の方など多くの他者との関わりの中で学ぶことも大切であると考えます。子供や保護者の皆さんに過度の負担にならないよう配慮し、地域の皆さんにもそのことをご理解いただいて行事等が実施されるよう努めてまいります。</p> <p>全ての子供たちが尊重されるよう道徳教育及び人権教育を充実させ、豊かな人間性や社会性を育ててまいります。また、日常の人間関係の中で、自分とは異なる多くの人や意見に触れ、違いを認め合うことが学ぶ機会にもなることから、過小規模校の解消が必要であると考えています。</p> <p>成績別や飛び級については、現在は実施できないことになっております。</p>
--	---

6 具体的な適正規模・適正配置について

意見等の概要	市の考え方
<p>㉘複式学級回避のための太田東小学校と太田西小学校の再編成を2023年度までとしているが、1年でも早く再編成を推進してほしい。複式学級が回避される場合であっても先延ばしにしないでほしい。</p>	<p>㉘短期間の児童数の推計は、すでに出生している子供の人数をもとに算定しており、大幅な人口増が見込めない中で、太田東小については、過小規模となることが予測されています。子供たちにとって望ましい教育環境確保に向けた再編は、計画通りに実現してまいりたいと考えています。</p>

⑲見沼中学校区義務教育学校を計画の2022年より前倒しして実現してほしい。

⑳兄弟で同じ学校生活を送れるよう、2022年で北河原小学校、須加小学校、荒木小学校、南河原小学校の小学校間の再編成、見沼中学校、南河原中学校の中学校間の再編成とし、2032年で小中一貫教育ということで検討してほしい。

㉑小学生において、通学距離2.5kmを超える区域はスクールバスの導入とあるが、1年生が毎日2.5kmの往復は大変である。天候不順の日はさらに大変である。

また、距離が長いと不慮の事故や事件への遭遇機会が増える。

一方、健康増進面や授業開始前の脳の活性化等を考えると、徒歩通学は必要とも考える。通学の安全面や身体的負担、また、健康増進面や脳の覚醒促進等を考慮すると、距離でなく20～30分程度の徒歩をスクールバス通学に組み合わせた方式にしてはどうか（全行程バス送迎にはしない）。但し、雨の日等は至近距離も含め全行程バス利用できるようにしてはどうか。

帰宅時間は学年で変化するのでその対応は必須である。

中学校は部活動等も増え、帰宅時間が個々に異なると思われるので、距離に依らず自転車通学を認めるのが良いと思う。

なお、安全のために通学路に防犯カメラの設置をしてはどうか。認知症高齢者の見守りも含め、不慮の事件や事故防止にも役立つと思う。

㉒至急対応が必要な過小規模～小規模校の統廃合への移行時期、場所及び設備・施設面での新・増設区分の具体的施策・内容案、及びその説明や周知時期、及び方法にも言及が必要である。

なお、再編案には各地区（東西南北）の現状と統合再編時の配置地図があると分かりやすい。本計画（案）では地理的な面でのイメージが分かりにくく、通学や一貫校の学校環境を考えるうえで情報不足と感じる。

㉓地域の協議や事務手続き等、丸3年は必要と考えております。

㉔計画どおり進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、北河原小学校からの進学の際、中学校は選択制になっていることから配慮したいと考えております。

㉕スクールバス導入の基準については、現在の通学距離を考慮したものであります。

計画を原則としますが、運用方法等は地域によっても実情は異なるものであることから、地域との協議により決定してまいります。

なお、防犯カメラの設置については、安全確保のために有効ですが、通学路だけでなく、市全体の安心安全という観点から検討してまいります。

㉖計画策定後は、5月に計画について中学校区ごとの地区説明会を予定しております。その後、短期的な再編対象校に対しては、地域協議会等を設置し、再編までの具体的な課題やその調整時期を示した実施計画をもとに話し合いを進めて、地域の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

なお、配置地図を計画に添付いたします。

③星宮小は、なぜ複式学級を回避しなければならないのか。新1年生まで星宮小学校で受け入れ、その後から中央小学校に行くかたちではいけないのか。多感な時期に環境が変わり、いじめがあった場合、誰がどのように責任をとってくれるのか。学力低下の心配もある。星宮小学校に通わせる前に知りたかった情報である。

④太田東小学校と太田西小学校の再編成が2023年度までとなっているが、その前の段階で新入生は太田西小学校への入学も選択できるようにしてほしい。

⑤2022年度までの再編成とあるが、段階的な再編ではいけないのか。新入生からなど就学中の生徒の生活環境の変化や負担がないことを望む。

⑥学校再編成計画を先取りして、再編成先の学校を選択できるような選択制にしてほしい。もしくは、移行期間を設け、2020年度の入学生から再編成を行い、2023年に完了させるというのも一つの方法ではないか。

⑦再編成前、2年間交流したところで環境の変化は必ずあるので、相談員を配置されても不安は残る。相談員は何をしてくれるのか。具体的に知りたい。

⑧太田東小学校は、けやきホームがあり、複式学級にはならないのではないか。

また、学校も新しく、トイレは新しくなったばかりであるため、なくすのはもったいない。

③～⑥少人数での指導という点ではメリットもあると考えますが、極端な過小規模や大規模化は改善すべきであると認識しています。

子供たちにとって、学力だけでなく他者との関係の中で育むべき態度や資質、人間性など、社会に出て生きていくための基礎的な素養を身に付けることが求められることから、複式学級編制を行うほどの過小規模は望ましくないと考えます。また、いじめがあった場合にも、クラス替えなどが解決の手段となる例もあります。

学年ごとの段階的な再編は、さらなる小規模化を招き、教職員の配置が困難になるなど学校としての教育機能が保てないなど弊害が生じることから、学校単位での再編成としています。

⑦相談員は、再編によって環境が変わることに対する子供たちの悩みや心配を聴きます。そして、担任や教育委員会と連携して、子供たちに寄り添った対応を行い、落ち着いた学校生活を送れるよう配慮していきます。

⑧調査時点での出生者から推測すると過小規模が予想されます。なお、学校施設については避難所として活用するほか、耐用年数となるまでは、地域の方々の活動の場としての活用を最優先し、地域及び市全体の活性化・発展のために有効な活用方法を市全体で検討してまいります。

③⑨北部地域だけ「義務教育学校」、他は小中一貫校である。義務教育学校が法制化されたのは2016年度、まだ3年である。70年以上続いてきた6・3制度より良いと言える材料があるのか。「中一ギャップ」の解消など、この制度の変更による様々な影響を考えると小さなものでは無いか。義務教育学校の実験になっては困る。

また、小中一貫校にしても、統廃合に使われている実例が多いとも聞く。責任を持って、制度の変更が良いと言えるか。

④⑩北部地域だけ達成年度が2022年、2032年と早く、他は2035年、2043年、2046年、2054年であり、「施設分離型小中一貫校」から始まる。

児童生徒の交流や教職員の人事の交流のみで、名称だけの変更となりそうである。また、最終段階の学校は、ほとんど状況によって「設立を検討する」とある。要するに統廃合するのは、北部4校で、それ以外は形式的な小中一貫校で、その後は、随分と先なので、後で考えると読める。

平成16年から何も変えられなかった過去がある教育委員会なので、今後、この計画が生きていくのかとても心配である。

④⑪星宮小学校は西小学校との再編が良い。

理由として、星宮小から埼玉小までは6.1kmあるが、星宮小から泉小までは3.3kmであり、地域と連携した教育活動が推進しやすく、中一ギャップ等への対応が容易である。

中学校における、部活動を通じての人間関係づくり等を考えても、星宮地区により近い、西中学校区への再編が望ましい。

星宮小を西小に再編しても、学校までの通学距離は中央小とほぼ同じである。

③⑨本市においても小中一貫教育の研究委嘱により、9年間の学習の系統性を教員が理解し、小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で相互に乗入れ授業を行っており、実施校で県や市平均を上回る学力向上の成果も出ております。

また、交流活動を行う中で、中学校への進学を楽しみであるとする児童の割合が増え、他学年との交流を好む結果も出ています。

なお、全国的にも小中一貫教育の推進により、学力向上のほか、不登校の減少など生活面で成果が出ているデータもあります。

北部地域の義務教育学校は、全市的な小中一貫教育の推進に向けたモデル校として、これまでの成果も生かしながら先進的に導入してまいりたいと考えております。

④⑩計画どおり着実に進めてまいりたいと考えております。

計画に示した年限は、学校施設の耐用年度ですが、可能な限り早期に進めてまいります。

なお、施設分離型の小中一貫校においても、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、該当校が共通の9年間を通じた教育過程を編成し、系統的な教育を行うものです。

また、長期的な計画については、児童生徒数の推移も把握しながら定期的に見直しを行いますが、校舎など施設の更新時期も踏まえ、具体化してまいります。

④⑪星宮小学校は星宮中学校が昭和36年に忍中学校と統合されて以来、忍中学校区であり、小中一貫教育を推進するため、現在の中学校区を基本に検討したものです。

また、既に忍中学校区において、小中連携を進めているところです。

なお、西部地域については、現時点では適正規模が維持できる見込みとなっております。

④②下忍小学校は、小規模ながら過去10年間の児童数は10人減、学級数は増減0と微妙な環境を保っている状況が伺える。しかし、現実には、上分地区、下忍団地の子供たち数人は何らかの理由で南小に通っている状況である。

現状に加え、何より子供たちの将来が今まで以上に希望に向かって行けるようお願いしたい。切磋琢磨する環境が不足しがちであり、意欲が引き出されにくい課題があるならば、1年でも早く南小への編入を検討していただきたい。

④③子供たちの未来を託し、地域の特色を生かした学校再編プラン、「小中一貫教育を推進させる学校再編」「地域に根差すまちづくりを進める学校再編」「特色ある学校を構築する学校再編」に賛成であり、実現してほしい。

温故創生「つなぐ」「つくる」「ひらく」の3つのキーワードを実現するために4つの基本的な考え方があるが、「学校規模の適正化を進める学校再編」が最優先となると、他3つが歪められるのではないか。

市としての目標が実現できる可能性のある地域を優先し、小中一貫教育の推進を市内の他地域に発信した方が学校再編良い形で進められるのではないか。地域エゴがはびこっている現実打破のためにも市内他地域への発信、県のモデル教育都市として他市へ発信できるのでは。

太井・持田地区は、2054年度までであるが、一番早く実現可能なのはこの西部地域であり、小リスクで具現化できる。

④④小中一貫の具体的な配置を図式化したものを見ると2050年頃までの計画となっている。あまりにも遅すぎ、時代の変化に対応できなくなってしまう。小中一貫校と義務教育学校があり、4地域がバラバラで一貫性がない。

予算を理由に計画が頓挫することにはならないか。

④②計画どおり進めていきたいと考えておりますが、地域全体のご意見も伺ってまいります。

なお、計画を定期的に見直す中で、児童生徒数の推移は注視してまいります。

④③全市的な小中一貫教育を進めることに加え、喫緊の課題である過小規模校の解消、回避を進め、地域の特色を生かした学校づくりを行うための計画です。

なお、全ての地域において、小中一貫教育の推進については、各校の取組の充実を図りながら可能な限り、早期に実現してまいりたいと考えております。

④④小中一貫校も義務教育学校も教育目標は同じですが、義務教育学校は施設が一体であることから、より教育効果が期待できる形と考えております。理想は義務教育学校と考えますが、再編による児童生徒数を収容できる施設規模を確保する必要がある一方で、既存施設の有効活用も図りながら更新時期を検討する必要もあり、児童生徒数の推移を見極めて計画を定期的に見直しながら、市全体の学校再編を進めてまいります。

7 その他

意見等の概要	市の考え方
<p>④⑤現在、近隣に子供がいない状況であり、通学距離が長い状況である。基本的には家庭で送迎等を行うことになると思うが、再編成前においても、スクールバス導入の検討をしてほしい。</p>	<p>④⑤現状では、通学距離が長くなる再編の実施校において、新たな学校の開校後にスクールバスを導入することとしております。なお、通学の安全確保については、これまで通り学校応援団や見守りボランティアの協力を依頼してまいります。</p>
<p>④⑥校名や校歌等、新たな学校としての設置とありますが、複式学級回避のための再編成時にも適用されることで間違いないか。大規模校の校名等をそのまま使用することがないようお願いする。閉校の学校へ通う児童にとっては、伝統・誇りのある学校へ通えなくなる悲しみもある上に、吸収されたという惨めな気持ちにならないような対応でお願いします。</p>	<p>④⑥学校再編の際は、対象校は全て一度閉校し、新たな学校として設置してまいりたいと考えております。</p>
<p>④⑦スクールバスは閉校となる学校に通う児童、全てが利用できるようにしてほしい。計画案には通学距離が概ね2.5km以上とあるが、少ない人数での登下校となるため、防犯上とても不安である。</p> <p>距離で判断するのではなく、通学班の人数を考慮した上で、スクールバスを利用するかどうかを判断できるようにしてほしい。</p>	<p>④⑦スクールバス導入の基準については、現在の通学距離を考慮したものであります。</p> <p>計画を原則としますが、運用方法等は地域によっても実情は異なるものであることから、地域との協議により決定してまいります。</p>
<p>④⑧計画案に記載されたグラフにおいてX軸やY軸は何を表しているのか。また青線、黒線は何なのか分かりやすいようにしてほしい。</p> <p>また表なら表の上に表1〇〇などと明記したほうがよい。</p>	<p>④⑧計画において、単位等の表示を行います。</p>
<p>④⑨「計画の周知と実現の手順」は重要な部分なのに具体性に欠けていると思う。説明会だけで良いのか、地域住民の理解をどう得るか。</p> <p>これまでのそれぞれの学校の教育を具体的にどう生かしていくのか。</p> <p>小規模校だが地域とともにやってきた学校で自負心もある。その人たちに義務教育学校の方</p>	<p>④⑨計画策定後は、5月に計画について中学校区ごとの地区説明会を予定しております。その後、短期的な再編対象校に対しては、地域協議会等を設置し、再編までの具体的な課題やその調整時期を示した実施計画をもとに話し合いを進めて、地域の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。</p>

が良いとどのように説明するのか。

統合に向けた準備室は作るのか。

現在の教育委員会の人員で足りるのか。教育委員会の組織を変えないのか。どのようなリーダーシップをとっていくのか。統合に納得した北河原小学校が、統合できなくなったのは、正しいリーダーシップが不足していたことにあると思っている。

⑤学童保育室については、「学童保育利用者の把握を行い、」を「学童保育利用者並びに希望者」と明記する。

本市においても小中一貫教育の研究委嘱により、9年間の学習の系統性を教員が理解し、小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で相互に乗入れ授業を行っており、実施校で県や市平均を上回る学力向上の成果もでております。

また、交流活動を行う中でも、中学校への進学を楽しみであるとする児童の割合が増え、他学年との交流を好む結果も出ています。

なお、全国的にも小中一貫教育の推進により、学力向上のほか、不登校の減少など生活面で成果が出ているデータもあります。

計画の推進体制としては、教育委員会の人員が増員となるほか、学校再編・小中一貫校新設準備室を編成し、市長部局とも協議しながら、重点的に取り組んでまいります。

⑤学童保育利用者の把握とは、利用希望者を含めた数として、表記したものです。

今後、さらに正確性、わかりやすさに努めてまいります。